

第25回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年7月27日(水)午後2時00分から午後2時21分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(20名)

会長	24番	谷内	雅貴
会長職務代理者	23番	鯖戸	英明
	1番	棚	範貴
	3番	山下	浩昭
	4番	橋本	浩弥
	5番	西田	利幸
	6番	中村	富士男
	7番	田村	信夫
	8番	高野	英一
	9番	佐藤	雅典
	10番	森	勤子
	11番	帰山	茂義
	12番	井田	留吉
	14番	佐藤	悦啓
	16番	多田	篤
	17番	黒田	龍司
	18番	吉田	正宏
	19番	渡邊	ひろ子
	21番	湯佐	茂雄
	22番	松本	誠

4 欠席委員	2番	小林	信也
	13番	澤邊	佳範
	15番	高橋	孝二
	20番	佐久間	博孝

5 議案

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第1号 農地所有適格法人報告書の受理について

第2号 農地法第4条の規定による許可について

第3号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

第4号 農地台帳整備に係る現況地目の確認について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農用地の買入協議に係る要請について

- 第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第6号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	川瀬 康彦
農地振興係長	菅原美栄子
農地振興係主査	高坂 花織
農地振興係主事	石塚 瑤人

7 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第25回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。</p> <p>議事録署名委員に3番山下委員、4番橋本委員を指名いたします。よろしくお願いたします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局長	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、2番小林委員、13番澤邊委員、15番高橋委員、20番佐久間委員より欠席する旨の届出がございましたので、ご報告申し上げます。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第1号の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第1号、農地所有適格法人報告書の受理について、XXXXXXXXXXほか、計2法人から提出がありましたので報告いたします。</p> <p>書類等完備されておりましたので、受理いたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p>
議長	<p>次に、報告第2号「農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>事務局から報告第2号1番の説明をいたします。</p> <p>報告第2号、農地法第4条の規定による許可について、農地法第4条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告します。 案件は、議案書1ページの令和4年6月29日第24回総会で審議された1件でございます。 内容につきましては記載のとおりでございます。 なお、記載のとおり条件を付し、令和4年7月25日付けで許可をしております。 以上で報告を終わります。</p> <p>報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に、報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。 事務局から報告第3号1番から3番について説明を申し上げます。</p> <p>報告第3号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権の移転に係る利用調整の結果を報告します。 案件は、議案書2ページの今年12日及び14日に町公社が利用調整を行った3件であります。 内容につきましては記載のとおりです。 以上で報告を終わります。</p> <p>報告第3号1番から3番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑がないようですので、以上で報告第3号を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>次に、報告第4号「農地台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。 事務局から報告第4号1番について説明を申し上げます。</p> <p>報告第4号、農地台帳整備に係る現況地目の確認について、農地台帳整備に係る下記の農地の現況地目について、現況の確認を行っておりますので報告します。 案件は、議案書3ページの1件でございます。 今年19日の現地調査で、現況について記載のとおり確認いたしました。</p>

	<p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第4号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第4号を終わります。</p>
議長	<p>次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>議案第1号1番から4番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます。</p> <p>【議案第1号1番から4番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>1番から3番の案件は借換えのため、4番は返還のため解約するものです。農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。お諮りいたします。</p> <p>議案第1号1番から4番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第1号1番から4番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。</p> <p>議案第2号1番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第2号、農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申し出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第16条第1項に基づく要請をすることについて審議を求めます。</p>

【議案第2号1番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第2号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
議案第3号1番、2番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求めます。

【議案第3号1番、2番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページのとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

14番 14番説明いたします。これらの案件は、借主の法人化に伴う借換えでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでおりますので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。
以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号1番、2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次の議案第3号3番、4番につきましては、多田委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(16番 多田委員退席)

議長 それでは、議案第3号3番、4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号3番、4番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書2ページのとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

12番 12番説明いたします。これらの案件は本来、地区担当委員は多田委員ですが、議事参与の制限に該当いたしますことから、近隣農業委員である私の方から説明いたします。

これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号3番、4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号3番、4番は原案のとおり決定いたしました。

(16番 多田委員着席)

議長 次に、議案第3号5番について、事務局から説明をいたします。

事務局 所有権に移ります。

【議案第3号5番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書3ページ上段のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。この案件は、今月12日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権移転につきましては問題ないと考えております。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号5番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号6番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号6番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書3ページ下段のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

3番 3番説明いたします。この案件は、今年6月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行ったものであります。譲受人は、農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号6番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号7番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号7番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページ上段のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番 16番説明いたします。この案件は、今年6月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行ったものであります。譲受人は、農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転につきましては問題ないと思われ

ます。
以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号7番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号8番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号8番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページ下段のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 11番説明いたします。この案件は、平成30年12月に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権移転につきましては問題ないと考えております。
以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>(発言なし)</p> <p>質疑なしとします。採決をいたします。 議案第3号8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p> <p>異議なしとします。よって、議案第3号8番は原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>18番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。 議案第4号1番、2番について、事務局から説明をいたします。</p> <p>議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。</p> <p>【議案第4号1番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>賃借権に移ります。</p> <p>【議案第4号2番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>これらの案件は、別添調査書1ページから2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。 以上で説明を終わります。</p> <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p> <p>18番説明いたします。1番の案件は、親から子への使用貸借による経営移譲、2番の案件は、前耕作者の後継者への借換えでありますので、周辺農地への影響はないと考えております。 なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑なしとします。採決をいたします。 議案第4号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>

議長 異議なしとします。よって、議案第4号1番、2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号3番、4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 所有権に移ります。

【議案第4号3番、4番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は、別添調査書3ページから4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

4番 4番説明いたします。これらの案件は、今月19日に小林委員、湯佐委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号3番、4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号3番、4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号5番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号5番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、別添調査書5ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番 16番説明します。この案件につきましては、今月19日に高野委員、井田委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号5番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第5号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案第5号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第5号、農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【議案第5号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、倉庫等建設を目的とする転用であります。

なお、農地区分は第1種農地であります。第1種農地は原則不許可であります。なお、本件は農業用施設への転用であることから、問題ないと考えております。

なお、立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添農地転用許可申請に係る審査表1ページから2ページに記載されているとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番

22番説明いたします。この案件は、今月19日に小林委員、湯佐委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。

なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第5号1番は原案のとおり決定いたしました。

た。

議長

次に、議案第5号2番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第5号2番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、作業場等の造成を目的とする転用であります。

なお、農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は農振農用地区域の指定用途への転用であることから、問題ないと考えております。

なお、立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添農地転用許可申請に係る審査表3ページから4ページに記載されているとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番

11番説明いたします。この案件は、本月19日に小林委員、湯佐委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。

なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第5号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第5号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第6号「現況証明について」を議題といたします。

議案第6号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第6号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。

【議案第6号1番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番

22番説明します。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであ

ります。今月19日に小林委員、湯佐委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第6号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第6号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長

議案は以上であります。

これをもちまして、第25回農業委員会総会を閉会します。

事務局長

ご起立願います。ご苦労様でした。